【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年１月18日
【会社名】	日立金属株式会社
【英訳名】	Hitachi Metals, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役　執行役社長　　髙橋　秀明
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目２番70号
【電話番号】	０３－６７７４－３００１（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長　日畑　正勝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目２番70号
【電話番号】	０３－６７７４－３８１０
【事務連絡者氏名】	財務部長　日畑　正勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、当社の完全子会社である日立マグネットワイヤ株式会社（以下、日立マグネットワイヤ）の鋳造部門を、会社分割（簡易吸収分割）の方法により当社へ承継させるとともに、日立マグネットワイヤを吸収合併消滅会社、当社の完全子会社である株式会社茨城テクノス（以下、茨城テクノス）を吸収合併存続会社とする当社完全子会社間の吸収合併を実施することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

１．　当該吸収分割の相手会社に関する事項

（１）商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

① 商号　　：日立マグネットワイヤ株式会社
② 本店の所在地：茨城県日立市川尻町四丁目10番１号
③ 代表者の氏名：代表取締役 取締役社長　栗山 勝
④ 資本金の額　：　300百万円（2016年３月31日時点）
⑤ 純資産の額　：2,319百万円（2016年３月31日時点）
⑥ 総資産の額　：14,178百万円（2016年３月31日時点）
⑦ 事業の内容　：電線用導体、巻線等の製造販売

（２）最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（単位：百万円）

事業年度	2014年３月期	2015年３月期	2016年３月期
売上高	36,322	34,733	42,780
営業利益	949	626	1,358
経常利益	839	440	1,389
当期純利益	777	346	960

（３）大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

日立金属株式会社（提出会社）　　100%

（４）提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

① 資本関係：当社100%出資の子会社であります。
② 人的関係：当社より取締役および監査役が兼務しております。
③ 取引関係：当社は対象会社より製品を仕入れております。

２．当該吸収分割の目的

現在、当社は、2018年度中期経営計画において、高収益・高成長分野への集中と経営資源の効率運用を進めております。日立マグネットワイヤ及び茨城テクノスが属する電線材料カンパニーにおいても、成長分野と位置付けた鉄道・医療・自動車電装部品に積極的な成長投資を行うとともに、建設用電線、機器用電線などの基盤製品に関しても経営効率改善による収益性向上を図っています。

このような中、これまで日立マグネットワイヤは、電線の導体材料となる銅線の鋳造、製線を行い当社グループ内に供給するとともに、巻線等の電線製品を製造してきました。

今回の決定は、日立マグネットワイヤの事業のうち電線材料の開発・製造の根幹となる鋳造部門を当社と一体化することにより、電線材料におけるモノづくり力強化と新製品開発の加速を図るとともに、鋳造部門以外の事業については、同社と同じく茨城県日立市において電線製造を行う茨城テクノスに集約することで、事業効率の向上をめざすものです。

３．当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容及びその他の吸収分割契約の内容

（１）吸収分割の方法

日立マグネットワイヤを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）です。

（２）吸収分割に係る割当ての内容

当該吸収分割は、完全親子会社間で行われるため、当社は、株式の割当てその他対価の交付を行いません。

（３）その他の吸収分割契約の内容

①　吸収分割の日程

吸収分割・吸収合併契約締結日　2017年１月18日
吸収分割効力発生日　　2017年４月１日（予定）
吸収合併効力発生日　　2017年４月１日（予定）
（注）当該吸収分割は、会社法第796条第２項に定める簡易吸収分割に該当するため、吸収分割の承認に関する当社の株主総会は開催しません。

②　分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

③　当該吸収分割により増減する資本金

該当事項はありません。

④　承継会社が承継する権利義務

当社は、当該吸収分割に際して、効力発生日における鋳造部門に関する資産及び鋳造部門に付随する権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継します。

⑤　債務履行の見込み

当社は、負債を承継しないため、当該吸収分割後も債務の履行に支障を及ぼすことはありません。

４．当該吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

５．当該吸収分割後の吸収分割承継会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

①　商号　　：日立金属株式会社
②　本店の所在地：東京都港区港南一丁目２番70号
③　代表者の氏名：代表執行役 執行役社長　髙橋 秀明
④　資本金の額　：26,284百万円
⑤　純資産の額　：未定
⑥　総資産の額　：未定
⑦　事業の内容　：高級金属製品、磁性材料、高級機能部品、電線材料の製造と販売

以　上